

第 195 回富山県都市計画審議会

日時 令和 7 年 10 月 23 日（木） 10：00～

場所 富山県民会館 611 号室

1. 開会

（司 会） 定刻となりましたので、ただいまより、第 195 回富山県都市計画審議会を開催いたします。開会に先立ちまして、審議会の定足数について申し上げます。委員 22 名のうち 13 名のご出席をいただいております。半数以上のご出席ですので、富山県都市計画審議会条例第 5 条第 2 項の規定により、本日の審議会は有効に成立する旨、ご報告いたします。

ここで、委員の交代により、新たにご就任いただいた方をご紹介させていただきます。県土整備農林水産委員長の庄司昌弘様、県議会議員の針山健史様、県議会議員の藤井大輔様、県議会議員の岡崎信也様、北陸農政局長の植野栄治様、富山市議会議長の高田重信様、以上でございます。

次に、資料でございますが、会議のペーパーレス化の観点により、本日は試行的にタブレットのみの使用とさせていただきます。お手元のタブレットに次の 16 個のファイルが入っております。01 として次第、配席図、委員名簿、都市計画審議会運営要綱。02 として説明用パワーポイント。03 として、議案第 1 号から第 13 号共通の参考資料。04 から 16 として、議案第 1 号から第 13 号の議案書及び個別の参考資料です。そのうち、現在表示されているファイルは、02 議案説明用のパワーポイントとなっております。スクリーン上にも表示いたしますが、拡大表示されたい場合や、前のページを確認されたい場合等には、適宜お手元のタブレットの方もご覧ください。画面の操作は、基本的にキーボード右下にある矢印キーの上下でページを移動することができますのでご利用ください。タブレット端末の操作等でご不明な点がありましたら、お近くの職員にお申し出ください。よろしいでしょうか。

なお、本審議会は、富山県都市計画審議会運営要綱第 5 条第 1 項に基づき、原則公開といたしております。詳細につきましては、タブレット内の資料をご覧ください。また、本審議会の審議結果及び議事録につきましては、審議会終了後に、県のホームページに掲載させていただく予定です。それでは、この後の進行につきましては、高山会長にお願いいたします。

（会 長） はい皆様、改めましておはようございます。会長を仰せつかっております高山でございます。今日は大変良い天気でポカポカと温かく、最近としては珍しいと思います。北陸では曇りか雨が最近はずっと続いていますので、そういう意味では 11

月に入ってこれだけいい天気だと小春日和と言うようでございますが、11月には少しまだですので、今日を小春日和と言って良いのかどうかわかりません。ただ最近本当に全国で豪雨による災害が激しいですし、それから地震も昨年大きなものがありました。そういう意味では、これから日本はどうなるのか、非常に心配なところです。さて、今日は富山県のそれぞれの市町村における都市計画区域マスター プランの見直しということでご審議いただくことになっています。区域マスタープランは、10年くらいを目途に見直しをするということになっておりまして、今回は特に、昨年1月1日に発生した能登半島地震を踏まえて、区域マスタープランの見直しをするということになります。大きく言うと、社会動向の変化、あるいは災害などによる注意点、それともう1つは、概ね10年以内に都市施設、具体的には道路や都市公園などを整備することができるであろうというものを、ここの区域マスタープランの中に入れて、ある意味、まちづくりの青写真、計画書ということで位置付けられている非常に重要な内容です。そういう意味では、今回それぞれの富山県内の市町村について、今後のまちづくりをどうするかという方向性を示すものですので、しっかりと確認を頂けたらと思っています。どうかよろしくお願ひいたします。

それでは、早速議事に入りたいと思いますが、議事に入る前に議事録署名委員の指名をしたいと思います。今回は土開委員と島委員にお願いしたいと思いますが、お願いできますでしょうか。ありがとうございます。それでは議案について事務局から内容の説明をお願いいたします。

2. 議事

- 議案第1号 富山南都市計画整備、開発及び保全の方針
- 議案第2号 福岡都市計画整備、開発及び保全の方針
- 議案第3号 魚津都市計画整備、開発及び保全の方針
- 議案第4号 氷見都市計画整備、開発及び保全の方針
- 議案第5号 滑川都市計画整備、開発及び保全の方針
- 議案第6号 黒部都市計画整備、開発及び保全の方針
- 議案第7号 砺波都市計画整備、開発及び保全の方針
- 議案第8号 小矢部都市計画整備、開発及び保全の方針
- 議案第9号 南砺都市計画整備、開発及び保全の方針
- 議案第10号 上市都市計画整備、開発及び保全の方針
- 議案第11号 立山舟橋都市計画整備、開発及び保全の方針
- 議案第12号 入善都市計画整備、開発及び保全の方針
- 議案第13号 朝日都市計画整備、開発及び保全の方針

(会長) 何かご意見やご質問があればお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員) 公共交通のことにつきまして、少子高齢化がすすんでいる中で、コンパクトシティなど都市が活性化されており、また様々な形の中で、公共交通の重要性がますます高まっていると思っております。富山県におきましても、バスが削減された部分等様々な形の中で、朝日町ではノッカルあさひまち、砺波市ではチョイソコとなみという形で実施されていると思っています。それらも富山県全体として、そのようなバスの導入だとか様々な研究をもっとしっかりととした中でその提案を含め、朝日町や砺波市の成功事例などを何か一文に加えていただければと思っているのですが、どうでしょうか。

(事務局) 今回の提案の各議案の共通編は、13区域に共通して記載している事項になっております。こちらに公共交通における現状と課題の記載があり、また7ページ目の都市計画の基本理念にあります快適で活力あるコンパクトな都市づくりにおきまして、人口減少、少子高齢化を見据えると、自動車に過度に依存した拡散型都市構造から、公共交通を軸とした集約型都市構造への転換を図るため、公共交通沿線の居住の推進や、地域内の交通ネットワークの充実を進めることを記載しております。こういった中で具体名はありませんが、朝日町、砺波市の事例も含め、全体的とした記載をしていった形で、また他にも具体名につきましては、先ほど申しました朝日町や砺波市のマスタープラン第2章の中でも記載しておくという形で、対応していると考えております。

(会長) 今の委員のご指摘は、個々の都市計画区域マスタープランでは示してあるでしょうけども、富山県全体としての共通のところに、そのような記載ができるのかというお願いだと思うのですが、いかがでしょうか。

(事務局) こちら共通編の各13区域まとめてそれぞれ同じ文言が書かれているのですが、こちらの共通編として今お示ししたものが、先ほど申しした内容というかたちで示している中でも、共通理念の中に、鉄軌道、フィーダーバス、路線バス、コミュニティバスなどの公共交通機関の維持活性化などによる県内各都市のネットワークの推進といったことも記載しております、この中に盛り込んでいると考えております。

(会長) 全体共通として書いてあるけども、2つの事例は非常に良い事例だから、共通のところに事例として記載してはどうかというご指摘だと私は理解したのですが、どうでしょうか。

(事務局) はい、ご意見ありがとうございます。今、全体的な話の中で事務局から説明させていただきましたけれども、そういう形で少しあげないかというところを検討させていただければと思います。また、今の盛り込む内容につきましては、具体的な事例を挙げることで、記載内容については、事務局の方に一任いただけたとあります。

(会長) わかりました。それで良いですよね。

(委員) 事務局におかれでは、見直し、市の取りまとめとご説明をどうもありがとうございます。また冒頭に会長がおっしゃられた、社会動態や災害を踏まえた、それらに備えてのまちづくりの青写真の設計という側面は大変重要であろうと思います。私は今回の計画に関しまして異存ございませんということを申し上げた上で、先ほどの別の委員からのご発言も踏まえて、3、4点ほど申し上げたいと思います。

1点目ですが、人口動態というのを今きちんと踏まえ、人口減少の件を盛り込んでいただき、ありがとうございます。この件なのですけれども、都市計画法は全体として一体型になっていれば、例えば人口シナリオ別ですとか、施設が設置された場合や設置されなかった場合などといった、シナリオ別のようなものを拒んではいません。ですので、そのことを実際に計画される自治体にもお伝えいただくと、より柔軟な設計をして頂けるのではないかでしょうか。10年という長い年月の中では、人口が現在の計画より増えた場合や、減ってしまった場合などの可能性があるかと思われます。ですので、そうしたことが盛り込めると想いますし、今後高校が再編された場合、今の時点で判断し辛いのではないかと思われます。だから、そうしたシナリオ別というのを組み込んでもよいので、全体として一体系になっていれば、そういう柔軟な設計もできますよということを、今後自治体にお伝え頂ければ良いかなという風には思っています。

2点目といたしまして、自然や災害などについてお話ししたいと思います。今年環境省でも、生物多様性の価値取引というものを検討し始めております。今年モントリオール議定書の流れで 30by30 というふうに陸域と海域の 30%を保全するということになっていまして、今こうした目標に向けて動いているところです。ですので、自然共生サイトというものによる、民間の取り組み等による生物多様性の保全に資する地域を全国で求められるようになってきていると思います。ですが、これには自然公園が入りません。富山県の環境白書を見ますと、富山県の自然公園は 29.6% になっているので、これ以外のところでどこかあれば、という議論がおそらく出てくると思われます。ですので、そうしたことでも心づもりしておいて頂けると

良いと思います。残念ながらこれには生産性のあるところ、つまり田んぼや畠や生産林が入りません。そうした点も勘案していただけると良いと思います。

あともう1つは、安全安心と災害時というところでスマートグリッドですとか、マイクログリッド等を検討していただく必要があろうと思います。どうしてもやはり地方になりますと、耕作放棄地で再生可能エネルギー等をできないかという議論が出てきてしまいますが、残念ながらそうしたところは系統接続ができませんので、発電適地ではありません。また災害についての備えというところになりますと、インフラを増強してくれという話がついてくるのですが、すべて増強できるわけではありません。そのため、議論の中にもありました、緊急輸送道路というのが重要になってくると思います。緊急時に根幹の部分というのを重視して頂いてその枝葉の部分についての対応というのは別途考えている、ということなのですけれども、これを住民の方に丁寧に説明していただく必要があると思っております。皆様ご不安がおありになると思いますので、その点お願ひいただければと思います。

また3つ目に生活者の視点からなのですが、先程別の委員がおっしゃられたのですけれども、バス、公共交通というのが先細ってきていて、デマンド型交通というのがどれ、どこまで確保できるかという点があろうと思います。私が一番懸念しておりますのが高校生の足という部分でございまして、高校生の方という交通弱者の方が困られると、生産人口と言われる部分がやっぱり動いてしまうのです。労働者の方が、子供が困るからという理由で引っ越しを検討されるという事案が少なくないもので、かなり思案しております。それに際してなのですけれども、やはりバスの運転って大型免許がいるんですよ。そしてまた、電気や通信なども、電気工事士や通信作業などのスキルというものがやはり必要なですね。なので、一足飛びにこれをやってくれあれをやってくれとはやはり言えないのです。ですので、その基盤となるような人材育成が必要になってきていまして、もしかしたらその部分を入れていただくと良いのかなと考えております。医師に関しては比較的地域枠というのがやはり揃ってきているじゃないですか。なので、医学部を入学時から確保しようという地域の動きがあるのですが、残念ながら、電気や通信、バスの運転手、自動車整備などの観点では、そのような人材育成の規定は各地にまだないよう思っています。都市計画だけに関することではないのですが、これを県として整備するよう考えていただけると、強靭なまちづくりになるのかなという風には考えています。

(事務局) はい、ご意見ありがとうございます。私が伺った限りは4点ほどあったかなと思っておりまして。

まず1点目、柔軟な設計をすることも盛り込んではどうか、各自治体の方にお伝えいただければというお話。これはシナリオの様々なパターンを用意して想定外に

備えるといったところは、非常に有効かなと思いますので、また関係自治体の方には今後見直しする際にはお伝えしていきたいと思っております。

あと自然公園が先ほどの生物多様性のところで入っていかないけれども、都市計画区域の中にある、手つかずの自然の部分も実は大事にしていかなければいけないんじやないかといった話を頂戴しました。生産性がないという形ではあるのすれども、そういう観点を持った上で、エリアの区域設定をしていくという考え方も非常に大事だと思いますので、これも同様に、次回以降の見直しの中で、共有していきたいと思います。ありがとうございます。

あと、緊急輸送道路のような自然災害に対応していく上において、住民に丁寧に説明を、というお話をございました。確かにハザードマップ等はよく周知されているかと思いますけれども、緊急輸送道路についてはやはり道路管理者相互に共有してはいるものの、どこまで住民に伝わっているかというのは確かに不明瞭なところがございますので、こういったものも道路管理者とも共有しながら周知していかなければと思います。

最後に、エッセンシャルワーカーのような方々を育成していくことも県として大事なのではないかというご指摘を頂戴しました。これについては、部局は少し違うのですが、全庁的に商工労働部が中心となって人材確保の推進会議を立ち上げて今年から議論をしている最中でございます。その中で、目指すべき方向性が明らかになってくるのではないかと思っておりますので、その推移を我々も共有しながら対応していかなければと思います。ご意見ありがとうございます。

(会長) 他いかがでしょうか。

(委員) 公共交通機関のことについて、一点教えてください。まだ未確定のことではあるのですが、報道等で富山地方鉄道の一部区間が廃止となる可能性があると聞いております。そういう場合に、今後マスタープランとの関係についてどのように考えになっておられるのか教えていただけたらと思います。お願いいたします。

(事務局) はい、ありがとうございます。今の公共交通の位置については、当然自治体とも共有しながら、維持に向けて努力している最中でございます。一応この方針決めの中では、基本的に維持していくというスタンスで書かせて頂いておりますので、そのような理解をしていただければと思います。

(委員) 一応もう継続方針で進んでいるということで、よろしいということですね。もう来年にももしかしたら廃止されるというような報道もお聞きしておりますので、どのようにされるのかなという心配が一市民としてありましたので、継続され

るのでしたら安心かなとは思っております。

(事務局) 申し訳ありません。少々私のとらえ方が誤っておりました。地鉄の廃止の区間のそのものについては、区間ごとに各自治体と県も入って、あり方を踏まえて今検討している最中でございます。そのあり方を踏まえた上で、今後の維持、活性化方策を検討させていただくという流れにはなっているのですが、地方鉄道の廃止の方向を考えているというところを覆すところまではまだ至ってないという状況でございます。

(委員) そうしますと、やはりコミュニティバスなど何かそういった対応策も必要になってくるのかなと思っております。ありがとうございました。

(会長) 他いかがでしょうか。

(委員) 事務局の方もいろいろ説明いただきましてありがとうございます。私の方からは1点だけ。今、都市計画の中でいろいろと基本理念や現状課題などで、道路、インフラ、住環境等そういったところを、いろいろと都市づくりの中で記載頂いていると思います。そういったハード面っていうのは大事なのですけども、一方で、情報通信の考え方、いわゆるデジタル・トランスフォーメーションやデータサイエンスなど、そういったようなことを、町づくり以外にもビジネスや公共交通なども含めて取り入れなければならない重要な課題になっているような気がしています。先ほど別の委員も言われましたけれども、公共交通などでもキャッシュレス等は、やはりデジタル・トランスフォーメーションのような考え方が必要なのだというふうにも思っています。そういった考え方を基本理念かどこかに盛り込んでいただけることはできないのかなというふうに思いますが、いかがですか。

(事務局) はい、ありがとうございます。富山市が進めておられるようなスマートシティの進め方、いわゆるDX、ICTも活用しながら、データを取りながらまちづくりに反映させていくといったようなことを書かせて頂いているところがあります。IoTやビッグデータ等の先端技術を活用させていただいて、土地の課題等を解決するという取り組みも今後進めていきたいという書きぶりで共通編の方に書かせていただいております。このような感じで盛り込むというところは、委員から見ていかがでしょうか。

(委員) この細かいところではなくて、もう少し目に見える形で、例えば最初の基本理念や課題などのところで捉えてもらう、というのが良いのではないかと思っています。

(事務局) 今お示ししたのは、マスタープラン本文の都市計画の基本理念でありまして、基本理念として全体的に考えていくというかたちになっております。

(会長) 私から 2 つほど。17 ページの富山南区域マスタープランですけども。全体に関係するのですが、公共交通の確保と交通結節点の強化は、非常に重要だと思います。そういう意味では、その中に笛津駅や上滝駅、越中八尾駅などの、結節点としての機能強化というふうなことが記載されていたと思います。他のページだと、例えば福岡駅前だったらば駐車場と駐輪場を整備するとか、駅前広場の拡張を行うとか、あるいは他の地域だったらパークアンドライドをもう少し利便性を向上させて利用しやすくするとか、システム全体を向上するとか、という風な形で具体的に記載しております。富山南地区の方は、3 つも駅がありますが、それぞれここでどんな機能強化をするのかというのを本文に書いてあるんですかね。

(事務局) 具体的な機能強化につきましては、市町村が策定する市町村別の都市計画マスタープランの方に、詳しく記載していくことになると考えております。

(会長) わかりました。では、これぐらいの記載でいいという判断ですね。それともう 1 つは、これも災害に強いまちづくりという観点から、液状化対策という記述がかなりの区域マスタープランの中で記載されています。区域の全体数が 13 という中で、ほとんど 10 くらいの区域で液状化対策と書いてあります。具体的におそらく今回の能登半島地震で内灘などはかなり液状化の被害が大きく、珠洲市もそうですけど、液状化対策って 1 口に言うのはものすごく簡単なのですが、具体的にしようとすると、非常に莫大なお金と調整が必要になってくるかと思われます。この点が簡単に書いてあって大丈夫なのかなと思います。本当にできるのかというのが、非常に危惧するところなのですが、そこはもう県は区域マスタープランで書けばいいということなのですかね。ちゃんとそれぞれの自治体と調整をして、そこは明記しているから自治体の方はもう液状化対策をするのは覚悟で書いているということなのでしょうか。

それと、どこでも液状化が起きるわけではなくて、住宅地っていうのは、ある程度決まっているのですが、液状化が起きやすい場所などの調査などもされているんですかね。

(事務局) 液状化のしやすさにつきましては、液状化しやすさマップというものが公表されておりまして、ある程度この範囲でということは、見えるようにはなっております。その中で今回液状化対策ということを書いているという形なのですが、多くは下

水道施設、下水道の耐震化・液状化対策という書き方をさせてもらっておりまして、宅地の液状化対策をすべてやるという記載ではありません。ただ、氷見など、ところどころ住宅地での液状化対策といったところも記載しています。

(会長) 当然氷見はものすごく液状化したのでね。そこは大事だと思うんですけど、他の地域の液状化対策って書いてあるのは、下水道の液状化対策っていう意味合いですか。

(事務局) はい。能登半島地震で液状化が起きていないところにつきましては、下水道施設の耐震化、液状化対策という書き方を記載しているところでございます。

(会長) はい、どうもありがとうございます。今日はたくさんのご意見が出ました。非常に参考になる意見もたくさん出たので、一部修正をしないといけない内容もあったかなと思います。その修正内容については事務局と私にご一任いただいて、それを前提に今回、議案第1号から、第13号までの13の区域マスタープランの内容について、異議があれば申し出でいただけますと助かります。もしなければ、ここで議決したいなと思っているのですが、どなたか異議のある方はおられますか。全体的にはご承認いただいたということで、いろいろ今日貴重なご意見が出ましたので、そのご意見については事務局と私にご一任いただいて、内容を確認して議決するということにさせて頂きたいと思います。はい。どうもありがとうございました。本日の議事はすべて終了いたしました。それでは、今後の進行については事務局へお返ししますので、よろしくお願ひいたします。

3. 閉会

(司会) 高山会長ありがとうございました。それではこれをもちまして、第195回富山県都市計画審議会を終了いたします。なお、本日ペーパーレスで使用いたしました資料のうち、02の説明用パワーポイント以外につきましては、後日メールにて委員の皆様に送付させていただきます。本日はありがとうございました。

令和7年10月23日

富山県都市計画審議会会長 高山純一

議事録署名委員

富山県都市計画審議会委員 土開由香

富山県都市計画審議会委員 島幸美